



広報

金武

人口のうごき

総人口 11,440人 (-3)
男 5,663人 (+1)
女 5,777人 (-4)
世帯数 5,168戸

平成27年5月末日現在

転入 33人 転出 31人
出生 11人 死亡 16人
結婚 3件 離婚 1件

(各区別人口) 金武 4,822人 (-2)
並里 2,750人 (-2)
中川 914人 (±0)
伊芸 1,062人 (+4)
屋嘉 1,892人 (-3)

※ () 内は増減を表す
※ 外国人を含む



社会福祉協議会が管理している「ふれあい福祉農園」のひまわりが満開です。

昨年は台風の影響で花が咲く前に枯れてしまいましたが、今年は天気にも恵まれて背の高い大きなひまわりが咲き並んでいます。

2015
平成27年

7
月号
JULY



公式 Facebook、Twitter、LINE@で情報発信中♪

No.563

終戦から70年「命どう宝」平和誓う

沖縄県では第二次世界大戦、終戦から70年が経ちました。国内唯一の地上戦となった沖縄の戦闘

財産を失いました。金武保護下におかれまして。お年寄りなどの多くの犠牲者がでました。また、戦前に南洋諸島やフィリピンに移民していた海外移住者が町戦没者全体の三分の一を占めています。

調やマラリアなどにより、（金武町史第2巻戦争・本編より抜粋）



▲カンパン（収容所）へ収容される前の身分登録の列に並ぶ住民。建物は戦後の金武国民学校「沖縄県平和祈念資料館より提供」



▲芳魂の塔前で御霊に焼香をあげる参列者

金武町戦没者追悼式

町では6月23日の慰霊の日を前に、オランダ森林公園に隣接する「芳魂の塔」広場前で6月4日に金武町戦没者追悼式が執り行われ、戦没者の遺

代の世の中になり、しだいに戦争の悲話もいずれは風化するのではないかと危惧の念をいだく。今日、地域紛争やテロが絶えず戦没者遺族が生まれて来る事に憤りを覚え、一日も早く「恒久平和」が訪れることを願いたい」と追悼の言葉を述べまし

た。芳魂の塔は1971年に建設され、昨年は改修工事を行い日露戦争、満州事変、支那事変、太平洋戦争における軍人・軍属及び民間人を含めた戦争犠牲者673柱の追加刻銘を行い、町における全戦没者、1486柱を祀っています。



▲御霊に手を合わせる参列者

児童・生徒「誓いの言葉」



金武中学校生徒代表
メレ・ホール・ジョアンナ・メイ・タグチ
「お互いに分かり合おうと努力することが大事」



金武小学校児童代表
安富祖 涼
「幸せな時代に生まれ、祖先の命のバトンの大切さを感じる」



中川小学校児童代表
知花 駿
「命どう宝を多くの人に伝えていきたい」



嘉芸小学校児童代表
前田 蓮
「戦争の恐ろしさと平和のありがたさを感じながら生きていく」

伊芸区戦没者慰霊祭

6月20日に伊芸区のさくまつ公園にある平和の塔前で、戦没者を弔う慰霊祭が行われました。約120名の区民らが参列。慰霊碑にまつられている76柱の御霊を慰めました。同区子ども会の池原天音さんは「戦争のない平和な世界を築いていきます」と誓いを述べました。



伊芸区子ども会代表
池原天音さん「誓いのことば」





オキナワ・ヒュージョン・パティスリー・モンクレア
NTT 968-2215



★ひとキラリ vol.1 モンクレア安富祖光将さん あめ細工で九州一!!

町の洋菓子店を営む「オキナワ・ヒュージョン・パティスリー・モンクレア」の安富祖光将さんが5月20日に福岡県で開催された「第3回全九州洋菓子実技コンテスト福岡大会」で餡細工、実技の部で最優秀賞しました。制限時間4時間のなか技術を競う難易度の高い大会。昨年、県内で開催された洋菓子大会で優勝し今回、



▲受賞作品テーマは「躍動感」

沖縄県代表として出場しました。安富祖さんは「常連のお客様にいい報告が出来るうれしい。来年控えている国内大会に向けて頑張りたい」と今後の抱負を述べました。

屋嘉区「やっちー会」 手作り救助器で水難防止

5月31日にやっちー会の皆さんがボランティア活動の一環として、区内川沿い12か所に手作り簡易救助機具を設置しました。2Lのペットボトル3本を繋ぎ合せると浮き輪になり、大人でも十分に浮くことのできる安価で効果的な救助機具を作製。

やっちー会は平成21年に結成され、屋嘉区50、64歳の男性、約20名による男性有志者の集まりです。地域の草刈や、お年寄りの家庭清掃など地域貢献活動を行っています。



▲簡易救助機具を設置した「やっちー会」のみなさん



▲豊作を祈願する屋嘉区の皆さん

屋嘉区アブシバレー

5月1日に屋嘉区で毎年恒例のアブシバレーが行われました。伊藝菊博区長を中心に農家10人ほどの方々が参加しました。海岸では豊作を祈願して、区内の田んぼから捕まえてきた害虫と供物を酒で清め、手作りの小舟に乗せて海へと流しました。



町が華やかに♪ 町内各団体が緑化活動

6月6日、緑豊かな快適環境のあるまちづくりを推進するため「みどりの日」にちなんで緑化作業が行われました。途中、雨の中の作業となりましたが町内各地、公共施設や公園、町内の沿道に約2千本、2千5百本の花の植え付け作業を町役場職員と各区、商工会・建設業者会など各種団体の皆さんが協力し行いました。



▲屋嘉区老人会のみなさん



▲金武町郷友会総会のみなさん

5月20日に第56回金武町郷友会総会並びに敬老会が那覇市内のホテルで行われ、約60名の会員が集まりました。総会後の敬老会・懇親会では郷友会会長の兼次徳助会長のあいさつをはじめ、余興で盛り上がりしました。町外に在住の皆さんは地元への思いを馳せた昔話に時を忘れる一日となりました。郷友会は昭和33年に金武町との連携並びに会員相互の親睦を図ることを目的に結成されています。

戦没者等の遺族に対する 第10回特別弔慰金 について

(手続きはお済みですか)

平成27年6月15日(月)より手続きが始まり、1日約12名以上の方が申請にいられています。手続きに30分以上かかり、待ち時間が長い場合もあります。待ち時間や混雑を避けるために、お手数ですが事前予約をお願いします。

町役場 保健福祉課 (担当: 金武)

NTT 968-3559

有線 8-3559

増田真一氏 沖縄初講演 世界を!金武町を元気に!!

町立中央公民館で6月5日、メンタルコーチ増田真一氏による講演会「非常識な夢の叶え方」(主催:町商工会青年部)が開催されました。町内外から訪れた203名の聴衆はメモを取るなど熱心に聞き入っていました。収益の一部は社会・地域貢献としてドクターヘリMESHSサポートに寄付されました。



▲増田真一氏

後期高齢者医療制度

お知らせ③ 「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付申請を！

■限度額適用・標準負担額減額認定証とは

後期高齢者医療制度では、入院時の一部負担金と食事代を減額するための「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を受けることができます。

■該当する方

区分（低所得）Ⅰ：世帯員全員が住民税非課税で、かつ各種収入等から必要経費・控除を差し引いた所得が 0 円となる世帯に属する方（年金の控除額を 80 万円として計算）

区分（低所得）Ⅱ：世帯員全員が住民税非課税の方[区分（低所得）Ⅰに該当する方を除く]

■自己負担限度額

所得区分	入院時の世帯単位の 自己負担限度額（月額）	標準負担額 （入院時の 1 食当たりの食事代）	
区分（低所得）Ⅰ	15,000 円	100 円	
区分（低所得）Ⅱ	24,600 円	90 日までの入院 （長期入院非該当）	210 円
		過去 12 カ月以内に 90 日を超える入院 （長期入院該当）※	160 円
一般	44,400 円	260 円	

※「限度額適用・標準負担額減額認定証[区分（低所得）Ⅱ]」の認定を受けている期間の入院日数が計算対象になります。長期入院該当になる方は、再度申請が必要になりますので、入院日数が分かる書類等を持参し、町役場窓口で申請して下さい。

■手続き方法

申請した月の初日から適用となります。該当すると思われる方は、住民生活課 保険・年金係で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付を申請してください。

■すでに「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちの方へ

現在お持ちの減額認定証の有効期限は 7 月末日です。有効期限が過ぎると使用できませんので、更新手続きが必要となります。

■申請に必要な物

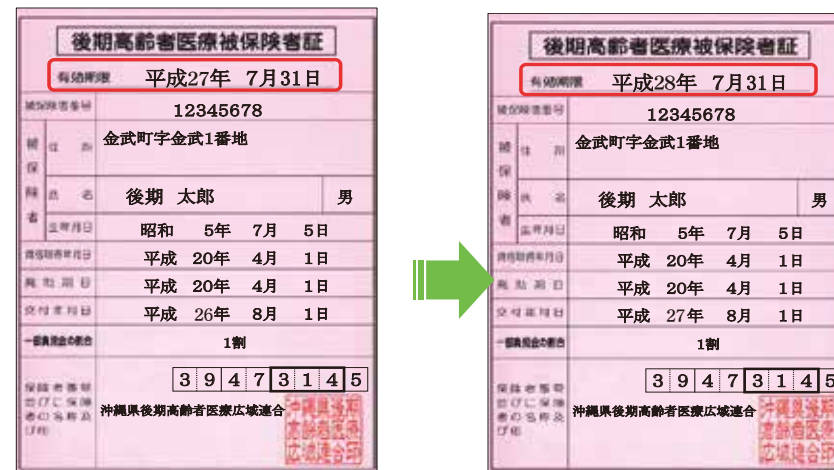
- ①後期高齢者医療被保険者証
- ②印鑑
- ③限度額適用・標準負担額減額認定証（すでにお持ちの方）

過去に減額認定証を取得したことがある方
25 年度から、所得区分の判定により再申請のお手続きが不要となりました。負担区分低Ⅰ・Ⅱ（入院歴なし）の方の減額認定証は、被保険者証に同封してありますのでご確認ください。

町役場 住民生活課 後期高齢者医療担当（6 番窓口）
NTT 968-3557 有線 8-3557
沖縄県後期高齢者医療広域連合 TEL 963-8012

被保険者の皆さまへ

お知らせ① 平成 27 年 8 月から保険証が切り替わります！（有効期限が「平成 28 年 7 月 31 日」となります）



※被保険者証の色（ピンク）の変更はありません。

新しい被保険者証は、7 月下旬までに、役場から郵送または窓口等で交付します。

8 月からは、医療機関の窓口で新しい被保険者証を提示してください。

被保険者証が届いたら、住所・氏名・一部負担金の割合を確認してください。

お知らせ② 町が保険料の一部を補助します！（金武町後期高齢者医療保険料補助金申請のお知らせ）

金武町独自の事業「後期高齢者医療保険料補助金」の申請の受付が 8 月からはじまります。対象となる方には申請書を送付します。

■目的及び内容

金武町にお住まいの後期高齢者医療制度被保険者の経済的負担を軽減し、高齢者福祉の増進を図るため、前年度に支払った保険料の中から均等割分を補助します。

■対象者

平成 27 年 4 月 1 日時点において金武町に住所を有している後期高齢者医療被保険者の方 ※昭和 15 年 4 月生まれ以降の方は今年度は対象ではありません。

■申請受付の日程・場所

	日 程	会 場	受付時間
並里区	8 月 10 日（月）	金武町役場大ホール A	午前 9 時 30 分～正午
金武区	8 月 11 日（火）	金武町役場大ホール A	
中川区	8 月 12 日（水）	中川区公民館 図書室	午後 1 時 30 分～4 時
伊芸区	8 月 13 日（木）	伊芸地区集会所 研修室	
屋嘉区	8 月 14 日（金）	屋嘉区公民館 図書室	午前 8 時 30 分～正午 午後 1 時 00 分～5 時
役場受付	8 月 17 日（月）～ 10 月 30 日（金）	金武町役場（1 階） 住民生活課 6 番窓口	

■申請に必要なもの

- ①申請書
- ②後期高齢者医療被保険者証
- ③通帳（補助金は口座振込となります。）
- ④印鑑（認印可）

※ 代理申請の場合は、窓口に来る方の身分証明・印鑑

第36回金武町まつりテナント募集!!

◆資格 町内在住の出店者は、納税証明書を添付すること。飲食店については、営業許可証の写しを提出及び、事前に中部福祉保健所で食品衛生講習会の受講し、保健所の発行する認可証のコピーも提出すること。

◆申込期間 平成27年7月1日(水)から7月15日(水) 土日・祝日を除く

◆提出書類 ①第36回金武町まつりテナント出店申込書(様式第1号)
②同意書(様式第2号)
③営業許可書の写し
④食品衛生講習会の受講所証の写し(保健所の発行するもの)
⑤代表者の納税証明書

※テナント料その他詳細に関しましては町役場総務課までお問い合わせください。



お問い合わせ・申し込み

町役場 総務課 NTT 968-2111 有線 8-2111

平成26年度金武町情報公開制度の運用状況
(H26.4.1～H27.3.31)

★情報公開制度とは…

町が保有している情報を見たいときに、誰でも、いつでも、公開の請求をすることができる権利を保障するもので、町も積極的に情報提供に努めます。

☆公文書公開実施機関別処理状況 (単位:件)

	実施機関	請求件数	決定内容					
			公開	一部公開	非公開	公文書不存在による請求拒否	取り下げ	不服申し立て
町長部局	総務課	3	3	0	0	0	0	0
	企画課	4	1	0	0	3	0	0
	保健福祉課	2	2	0	0	0	0	0
	基地跡地推進課	7	7	0	0	0	0	0
	産業振興課	4	1	2	0	1	0	0
	建設課	2	0	0	0	2	0	0
	住民生活課	2	0	0	0	2	0	0
	税務課	4	1	1	0	2	0	0
	小計	28	15	3	0	10	0	0
	教育委員会	1	1	0	0	0	0	0
	農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
	議会事務局	0	0	0	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0	0	0	0
	選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0
	固定資産評価	0	0	0	0	0	0	0
	審査委員会	0	0	0	0	0	0	0
	小計	1	1	0	0	0	0	0
	合計	29	16	3	0	10	0	0

※個人情報開示請求に関しましては、平成26年度は請求がありませんでした。

介護保険料納付のお願い

65歳以上のみなさん、7月から
平成27年度介護保険料普通徴収の納付が始まります。

保険料の納め方は、年金から天引き(特別徴収)される場合と、納付書による納付(普通徴収)の2つに分かれます。いずれの納めかたになるかは、老齢・退職(基礎)年金等の受給額などで決まります。特別徴収の方は、仮徴収(4月・6月・8月の年金から天引き)されます。

○特別徴収 = 年金から天引きされます。

【対象者】老齢・退職・障害・遺族年金が年額18万円以上の方
【納付方法】偶数月に支払われる年金から、介護保険料があらかじめ天引きされます

○普通徴収 = 納付書で個別に納めます。

【対象者】
・年度の途中で65歳になった方
・年度の途中で他の市町村から転入した方
・年度の初め(4月1日)には年金を受給していなかった方
・年度の途中で所得の更正等があり、保険料額が変更となった方
・年齢福祉年金受給者

【納付方法】
納期ごとに、広域連合から送られてきた納付書をもって指定の金融機関などで収めていただくか、口座振替によって納めていただきます。
納期は7月(第1期)～翌年3月(第9期)となります。

※口座振替をご利用すると便利です!

介護保険料を滞納すると(給付制限について)

介護保険料の納め忘れがありますと、介護サービスを利用した際に、利用料を一旦全額支払わなければいけなくなったり、負担割合が3割になる場合がありますので、納め忘れのないよう、よろしくお願いいたします。

介護保険料減免についてのお知らせ

沖縄県介護保険広域連合では、沖縄県介護保険広域連合介護保険条例に基づき介護保険料の減免を行っています。

下記の事項①～⑤のいずれかに該当する方が対象となります。

該当番号	【対象者】	【介護保険料の減額免除割合】
①	震災・風水害・火災等により、住宅・または家財に著しい損害をうけたこと。	前年の所得額と損害の程度により、全額から8分の1を減額。
②	生計の主の収入が死亡、または長期入院により、著しく減少したこと。	前年の所得額と所得の減少割合により、2分の1から8分の1を減額。
③	生計の主の収入が事業の休廃止、事業における著しい損失、失業等により、著しく減少したこと。	
④	生計の主の収入が天災による農作物の不作、不漁等により、著しく減少したこと。	前年の所得額と農水産物の損失額(補償額は除く)により、10分の5から10分の9を減額。
⑤	その他、広域連合長が必要と認める者。(生活保護基準に該当する場合)	保険料の半額。または第1段階保険料との差額を減額。

※保険料の減額は承認された後、変更されます。
申請に必要な書類等がありますので詳しい内容のお問い合わせは保健福祉課(社会福祉係)までご連絡ください。

町役場保健福祉課 社会福祉係 NTT 968-3559 有線 8-3559

沖縄県介護保険広域連合
沖縄県中頭郡読谷村字比謝755番地 比謝7複合施設2階 TEL 098-911-7503(会計課 賦課徴収担当)

農地中間管理事業のお知らせ

■農地中間管理事業とは？

農地中間管理事業とは、農地中間管理機構が農地を借受け、担い手へと貸付ける事業です。貸付けにあたっては、農地の借受けを希望する者を公募し、人・農地プラン等を考慮した上で、応募した者の中から適切な貸付相手方を選定し、認定農業者等担い手がまとまりのある形で農地を利用できるように配慮して貸付けを行います。また、貸し付けるまでの間は、農地中間管理機構が最長で2年間、農地として維持管理します。

■農地借受け希望者は応募が必要です。

実際の借受け希望者の公募を行うのは、農地中間管理機構として沖縄県から指定を受けた公益財団法人沖縄県農業振興公社です。募集期間は6月29日から7月31日までとなっています。

応募方法や詳しい内容のお問い合わせは産業振興課農政係までご連絡ください。

町役場 産業振興課 NTT968-2645 有線8-2645

農業委員会からお知らせ

【申請を予定している方へ】

議案締切・・・平成27年7月15日(水)
(申請予定の方は7月15日までに、添付資料を添えて農業委員会に提出して下さい。)

【農地を借りて(又は購入して)農地を拡大しませんか？】

現在、町内で貸付希望農地又は売買希望農地があります。規模拡大を希望する農家の方は、農業委員会までお問い合わせください。

○貸付希望農地 37筆、18,564㎡
(金武7筆4,116㎡、中川4筆1,358㎡、伊芸7筆2,599㎡、並里19筆10,491㎡)
○売買希望農地 9筆、1,260㎡
(並里9筆1,260㎡)
詳細については、農業委員会までご連絡ください。

**町農業委員
NTT 968-4717 有線 8-4714**

2015年県産品奨励月間のお知らせ 「あ、いいね！使って納得 県産品」

7月は県産品奨励月間です。県では、県産品の使用奨励と需要の創出による景気の維持、拡大を図り、経済の活性化を促進するため、産業界・消費者・行政等全県民と一体となって、県産品奨励運動を展開しています。

今年度は、県産品のすばらしさをPRするため、『あ、いいね！使って納得県産品』の標語のもと県産品の使用奨励に関する広報キャンペーンや各種事業を実施してまいります。皆さまには、本月間を契機に、今一度県産品の良さを再認識され、これまで以上に愛用していただくようお願い申し上げます。詳細につきましては、下記までお問い合わせください。

**沖縄県商工労働部ものづくり振興課
TEL(098)866-2337 FAX(098)866-2447
(公社) 沖縄県工業連合会
TEL(098)859-6191 FAX(098)859-6193**

下水道施設への接続工事行っている事業者の皆様へ

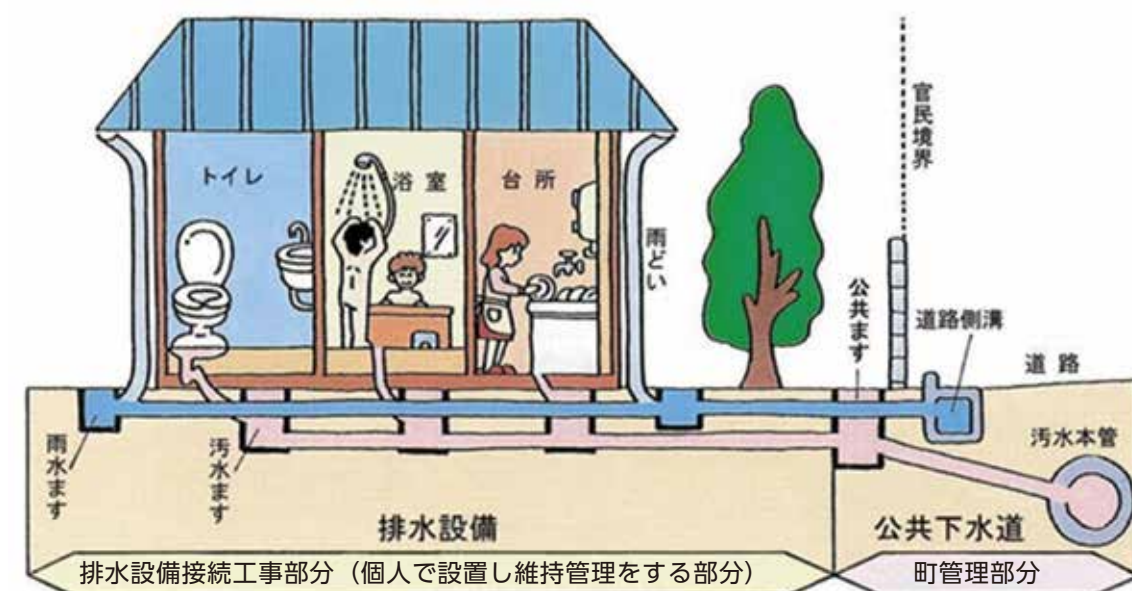
事業者様向け

「排水設備指定工事店」の説明会を開催します。

条例改正に伴い下水道施設への接続工事を行う場合には、「排水設備指定工事店」への指定が義務づけられています。

※「金武町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例」第12条参照

- 日時：平成27年7月31日(金) 午後2時より
- 場所：金武町立中央公民館 視聴覚室
- 対象：下水道への接続工事を行う業者(個人事業者含む)等
- 内容：指定店になるには？
指定店の申請に必要な資料は？
その他、指定店に関すること等



※ 町民を対象とした下水道施設への接続に関する説明会については、8月頃予定しており、広報8月号や有線放送等でお知らせします。

町役場 産業振興課 (担当：伊芸・宮城) NTT 968-2645 有線 8-2645

平成27年度 海外移住者子弟等研修生紹介

町では毎年「海外移住者子弟等研修生受入事業」として、町出身者海外移住者の子弟の研修生を受け入れています。今年は4名の研修生が7月22日に来町します。研修生は約4ヵ月間、沖縄の文化を学びます。皆さまよろしくお願ひします。



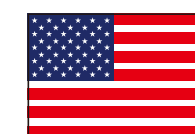
ボリビア多民族国
喜久山 ウーゴ
屋号：ツクヤマグワ



アルゼンチン共和国
新里 マリオ ガブリエル
屋号：マチムトゥ



ブラジル連邦共和国
當山 ユリ パウラ
屋号：タンパラー



アメリカ合衆国(ロサンゼルス)
ダッチャー メアリー アグネス サダコ
屋号：イジペーキ



金武町けんこうニュース Vol.15

文部科学省の調査によると、この30年で肥満傾向の子供は2～3倍に増えており、沖縄県でも全国平均に比べ、子供の肥満やメタボリックシンドロームの増加が深刻な問題となっています。また子どもの食事に関する調査によると、一日に摂取するエネルギーの中で、おやつ(間食)が占めるエネルギーの割合が大きく、特に脂質と糖質の摂取量が1日の必要量を上回っているのが現状です。

改めて、子どものおやつ(間食)を見直してみましょう!

おやつ(間食)の目的って?



子供は成長が盛んなため、大人に比べて体重あたりのエネルギーや栄養素が多く必要です。また、消化吸収機能も未発達で、一度に食べられる量が少なく、1日3回の食事だけでは必要な栄養量を満たすことができません。

つまり**3回の食事**で摂る事ができなかった**栄養分を、おやつで補う**と考えましょう。

おやつ(間食)の与え方3原則

POINT1 時間を決める

時間を決めて規則正しく与えるが大切。好き勝手に与えると偏食、むら食い、わがままの助長、**肥満**、**虫歯**などの原因になります。

POINT2 栄養のバランスを考える

良質なたんぱく質、カルシウム、ビタミンを多く含んでいる卵、牛乳、乳製品、果物などを中心に、バランスを考えて与えます。

POINT3 時間を決める

1日に必要な総エネルギーの約15～20%以内で与えるのが理想です。
※おやつ(間食)の適量は、子供の年齢でも異なります。1～2歳児では150Kcal、3～5歳児では200～300Kcal 程度です。

おやつ(間食)の選び方(50kcal の食べ物例)

牛乳 150ml は約100kcal です。それに果物や菓子で 50kcal 前後のものをプラスすれば適量になります。



高カロリーなおやつと糖分の高い飲み物は要注意!

高カロリーなおやつ・油量

ポテトチップス(60g) 脂質:約20g (大さじ約1.5杯分) **330kcal**
チョコレート(1枚) 脂質:約20g (大さじ1.5杯分) **330kcal**
ショートケーキ(1個) 脂質:約25g (大さじ約2杯分) **360kcal**

1日に料理で使う油は **大さじ1杯(12g)** が目安です。

糖分の高い飲み物・砂糖量

炭酸飲料 500ml (スティックシュガー1本3g) **約20本分=60g**
レモンティー 946ml (スティックシュガー1本3g) **約24本分=72g**
砂糖の摂取は **1日10g** までを目安にしましょう!

1歳～2歳児は1日5gまで

町総合保健福祉センター NTT 968-5932 有線 8-5932

マイナンバー制度(番号制度)ってなに?(第2回)

(※平成28年1月に開始されるマイナンバー制度に関する情報をシリーズ化して掲載)

マイナンバーとは?

マイナンバー(個人番号)は、住民票を有する住民一人一人に付けられる生涯不変の12桁の番号です。この12桁のマイナンバーを社会保障、税、災害対策の分野で管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

【マイナンバーの利用分野】

社 会 保 障	税	災 害 対 策
○年金の資格取得、確認、給付 ○雇用保険の資格取得、確認、給付 ○ハローワークの事務 ○生活保護の実施等に利用等	○税務当局に提出する申告書届出書、調書などに記載 ○税務当局の内部事務等に利用等	○被災者台帳の作成に関する事務に利用 ○被災者生活再建支援金の支給に利用等

個人情報保護は守れるの?

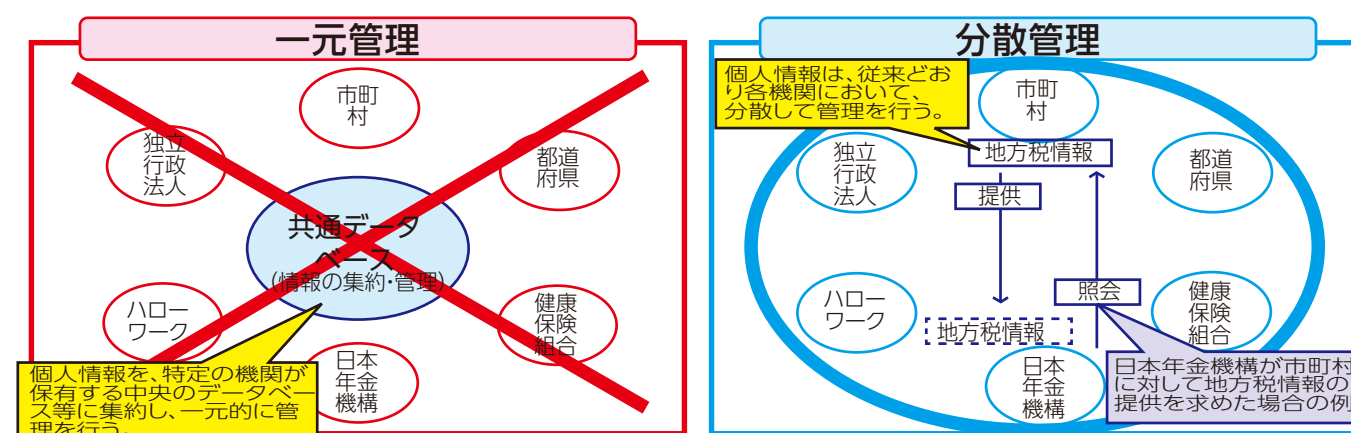
マイナンバー制度の安全・安心を確保するために、制度面・システム面の両方から個人情報の保護措置を講じています。

【制度面】

○なりすまし防止のため、マイナンバーを収集する際には本人確認が義務付けられています。
○マイナンバーが適切に管理されているかを特定個人情報保護委員会という第三者機関が監視・監督します。

【システム面】

○個人情報は従来どおり、税務署などの各行政機関で、情報ごとに分散して管理します。分散管理することで、芋づる式に情報が漏えいすることを防ぎます。



(出典:内閣官房マイナンバー資料)

詳しくは内閣府ホームページをご覧ください。下記のコールセンターにお問い合わせください。

マイナンバーコールセンター(全国共通ナビダイヤル)

日本語窓口 0570-20-0178 / 外国語窓口 0570-20-0291

業 務 時 間 平日9時30分～17時30分(土日祝日・年末年始を除く)

町役場 総務課 行政係 NTT 968-2111 有線 8-2111



町民が運営するイベントやサークル、同窓会等の情報を掲載いたします。要項に従って下記のメール、または総務課まで情報をお寄せください。
info@town.kin.okinawa.jp
 町役場総務課:968-2111

要項

日時、場所、主催またはお問い合わせ先を明記。商業性の高い情報は掲載できない場合があります。発行月の前の月10日までに情報をお寄せください。

福祉の仕事総合相談

名護市社会福祉協議会には、名護市福祉人材バンクが設置されており、福祉の仕事に関する総合相談・職業紹介を行っております。北部地域の方々にご利用いただいておりますので、興味のある方はお気軽にご来所下さい。

- ◆日時 月曜～金曜 8時30分～17時分
- ◆内容 求人、求職、資格取得の方法等の相談
- ◆料金 無料

【お問い合わせ】

名護市福祉人材バンク
 NTT 0980-53-4142 担当 宮城・佐藤

自分の健康管理の為に活用してみませんか？ 体重計・血圧計・体重計を無料貸し出し中！

8月の血圧計のデータ送信日は下記の日程の通りです。

行政区	送信場所	時間	日程
屋嘉区	屋嘉公民館	14:00～14:30	8/3(月)
伊芸区	伊芸公民館	15:00～15:30	
金武区	金武公民館	14:00～14:30	8/4(火)
並里区	並里公民館	15:00～15:30	
中川区	中川公民館	14:00～14:30	8/5(水)

【お問い合わせ】

町総合保健福祉センター
 NTT 968-5932 有線 8-5932

「年金情報流出」を口実にした犯罪にご注意ください！

日本年金機構を名乗って講座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報削除してあげる」と持ちかけてくる者が現れています。

- ◆日本年金機構から、この件でお客さまに電話やメールで連絡することは、一切ありません。なお、流出が確認された方への新しい基礎年金番号は、郵送でお知らせします。
- ◆日本年金機構が、この件でお客さまにお金やキャッシュカードを要求することは、一切ありません。
- ◆日本年金機構が、この件でお客さまにATMの操作をお願いすることは、一切ありません。

ご自分の情報が流出しているのでは？など、ご心配の方は、下記専用電話窓口またはお近くの年金事務所へご相談ください。

【お問い合わせ】日本年金機構 専用電話窓口
 NTT 0120-818-211 (通話料はかかりません)
 受付時間8:30～21:00 平日及び土日

駐留軍等労働者事前募集

在沖米軍基地内で働く方を事前募集します。

- ◆応募資格 沖縄県在住の満18歳以上の方
- ◆応募方法 インターネット又は窓口でのいずれか1回の応募

- ①インターネット応募の場合
 エルモのホームページ(LMOで検索、又は<http://www/lmo.go.jp>を開き【求人情報】の【沖縄県における事前募集】をご覧ください。)
- ②窓口応募の場合
 指定の応募用紙に必要事項を記入の上、お申込みください。

※応募用紙は町役場企画課で配布しています。

【お申し込み・お問い合わせ】

独立行政法人 駐留軍労働者労務管理機構
 (エルモ) 沖縄支部 管理課
 嘉手納町字屋良1058番地1
 NTT 098-921-5532

土地家屋調査士無料相談会

土地境界問題や家屋の登記の問題など、地域の皆さまのお悩みに土地家屋調査士が答えします。

事前予約は不要です。直接会場へお越しください。

- ◆日時 7月31日(金) 午前10時～午後4時
- ◆場所 町役場3階 中会議室

【お問い合わせ】

町役場 総務課
 NTT968-2111 有線8-2111

自衛官募集

○自衛官候補生(男子)

- ◆受付期間 7月1日(水)～9月8日(火)
- ◆試験日 9月18日(金)か19日(土)の指定する日
- ◆試験会場 名護市城区公民館
- ◆受験資格 18歳以上27歳未満の男女

○自衛官候補生(女子)

- ◆受付期間 7月1日(水)～9月16日(水)
- ◆試験日 9月26日(土)
- ◆試験会場 名護市城区公民館
- ◆受験資格 18歳以上27歳未満の女子

○一般曹候補生

- ◆受付期間 7月1日(水)～9月8日(火)
- ◆試験日 9月18日(金)か19日(土)の指定する日
- ◆試験会場 名護市城区公民館
- ◆受験資格 18歳以上21歳未満の男子

【お問い合わせ】

沖縄地方協力本部名護地域事務所
 名護市城1-12-13
 TEL 0980-52-4064(FAX兼用)

旬野菜を使った料理教室のお知らせ

第2回「旬野菜を使った教室」を開催します。今回は、“夏野菜”を使用してヘルシーメニューをご紹介します。

- ◆開催日時 7月24日(金)
- ◆時間 午前10時～12時
- ◆場所 金武町総合保健福祉センター 2F調理実習室
- ◆対象 町内に住所を有する方で、70歳未満の方
- ◆定員 先着10名 ※定員を超えた場合は、初めて参加の方優先
- ◆持ち物 筆記用具、エプロン、三角巾
- ◆申込方法 町総合保健福祉センターにお電話でお申し込みください。

- ◆締切り 7月17日(金)

【申し込み・お問い合わせ】

町総合保健福祉センター(池原・大城)
 NTT 968-5932 有線 8-5932

當山記念館の情報提供について

當山記念館の活用に関する検討委員会では、戦前の當山記念館建設時から復帰前後の写真(外観や内装など)や図面などの情報提供を呼びかけています。また、當山記念館の増築部分についても資料などの提供を求めており、お持ちの方は、下記連絡先までご連絡をお願いいたします。



▲現在の當山記念館

【お問い合わせ】

町役場 総務課 NTT 968-2111
 教育委員会 社会教育課 NTT 968-8996



防犯・交通安全功労者など表彰 町内から計8個人・3団体



▲金武区婦人会の前川さんと仲間菜々子さん

6月3日、宜野座村中央公民館で行われた石川地区防犯協会の定期総会で、地区内のける防犯関連活動の功労をたたえられ、町内から3個人・2団体が表彰されました。

また、6月11日に町立中央公民館で行われた石川地区交通安全協会の定期総会では、交通安全功労者、優良運転者などとして5個人・1団体が表彰されました。

被表彰者の氏名・団体名は下表のとおり。



▲社協の宇久田会長、渡慶次さん、伊芸さん、比嘉さん

交通安全					防犯			賞	氏名・団体名
優良事業所	優良運転者	優良運転者	功労者	功労者	協会運営功労者	功労団体	功労団体		
町社会福祉協議会	平良正二(丸政工務店)	宜野座哲(丸政工務店)	伊芸武博(町マイクバス運転手)	渡慶次賀佑(地域交通安全活動推進委員)	比嘉邊利(シルバー交通安全指導員)	安富祖昇(前防犯協会金武町支部監事)	伊藝達博(前防犯協会金武町支部長)	仲間菜々子(ちゅうさんガール)	金武町少年野球連盟

町内で検挙された交通3悪

飲酒運転……………0件
速度超過……………0件
無免許運転……………0件

交通事故件数

人身事故……………1件
物損事故……………15件

※統計期間 5月16日～6月15日
(情報提供 石川警察署)

道路交通法の改正により、危険行為(信号無視・歩道通行・車道の右側通行・ブレーキ整備不良など)を繰り返す自転車運転者には「自転車運転者講習」の受講が義務付けられました。

金武町交通安全推進協議会

編集後記

皆さんは広報紙の変化にお気づきですか？既に気がついた方は、きっと素晴らしい観察力をお持ちの愛読者さんですね！嬉しいですね！実は3カ所変わっているんです。

1. 全面フルカラー、発色の良い紙質
2. ホッチキス付き
3. 文字を10ポイントから12ポイントに拡大

文字の大きさは、かなり効果的に見やすくなったと思います。今後はチーム君をたくさん登場させたいと考えています。これからも見やすい広報誌作りを心がけていきますね！

今回お知らせがあります。今月号から「ひとキラリ」の特集をはじめます。仕事や趣味などキラキラしている町民を紹介します。記念すべき第1号は安富祖光将さん！九州大会最優秀賞おめでとうございます！店内で甘い香りの中楽しく取材させて頂きました。ご協力ありがとうございました。皆さんの周りにも素敵な方がいたら、広報担当までご連絡ください。